

# IV. つながり支えあう社会へ①

～若者、女性等が輝く共生社会めざして～

## 1. 若者・学生に寄り添った支援

- 若者の所得向上に向け、**最低賃金の年率3%引き上げ**や、**所得拡大促進税制**等の推進。**「地方版政労使会議」**等の活用による賃上げ拡大
- 大学など**高等教育の無償化（給付型奨学金と授業料等減免）**を年収590万円未満の中間所得世帯まで段階的に対象拡大。自治体・企業による奨学金返還支援の促進
- 心の不調に悩む人を支える**「心のサポーター（ここサポ）」**の全国100万人養成など、**職場等での初期支援充実（メンタルヘルス・ファーストエイド）**
- インターネット上の誹謗中傷を根絶**するための、適切かつ迅速な投稿削除や**アカウントの停止、侮辱罪の厳罰化**を推進。情報モラル教育推進やSNSにおける相談体制の強化
- 「若者担当大臣」**の設置や、**行政の審議会委員の「若者枠」**の導入。若者の政治参加に向け国や地方自治体の責務などを定める**「若者政治参加推進基本法（仮称）」**の制定

## 2. 女性等への支援

- 女性が置かれた厳しい経済状況を転換し、地域や中小企業のデジタル化に資する**「女性デジタル人材育成10万人プラン」（仮称）**の実現
- 女性の悩みやリスクに対応するための**オンライン相談**や、**生理休暇の取得促進、生理用品の無償提供**などを推進
- 被害者を支援するワンストップ支援センターの充実、女性専用車両や防犯カメラの増設など、**痴漢をはじめ性犯罪・性暴力の根絶**
- 希望する夫婦がそれぞれの姓を変えることなく結婚できるよう、同姓または別姓の選択を認める**選択的夫婦別姓制度の導入**を推進
- 性的指向と性自認**に対する理解の欠如に基づく差別、偏見、不適切な取り扱いを解消し、多様性を尊重する社会の実現のために、**理解増進法等の法整備**に取り組む